

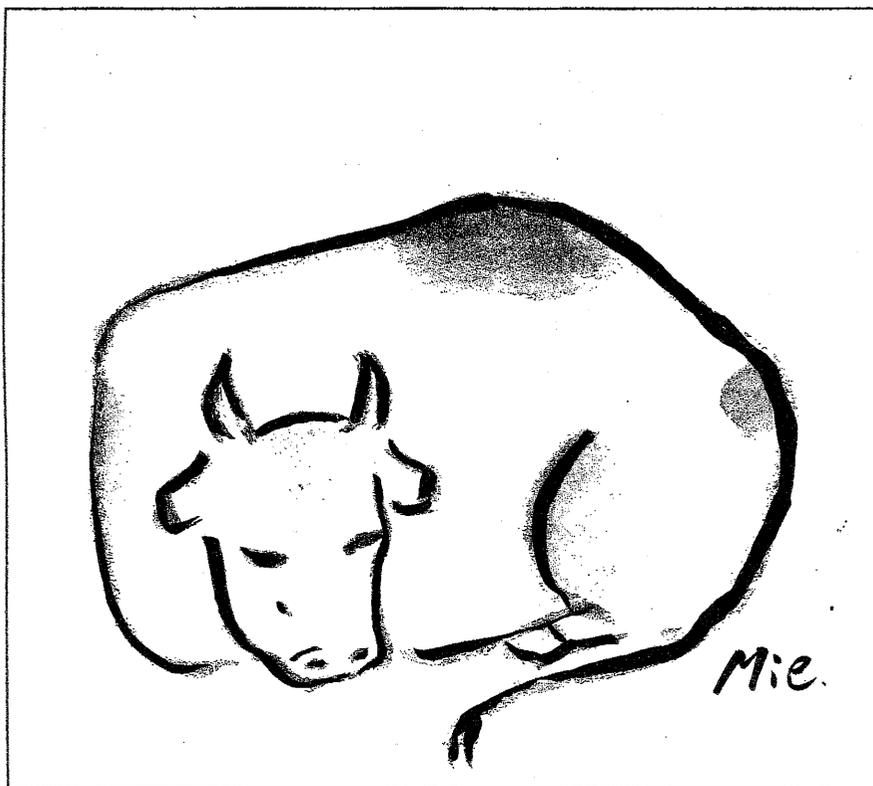
# オリーブの樹

第85号

2008年12月14日

## شجرة الزيتون

早期釈放！重刑策動をはね返し、重信さんを支えていこう！



### 目次

- P 2 皆様の連帯と支援に感謝し、変化の新年を迎えます 重信房子
- P 3 十一月の歌 重信房子
- P 4 独居より よいお年を！ 来年も元気で再会を！ 重信房子
- P 12 重信さんとの交流コーナー
- P 13 重信さんの上告趣意書の概要 その2
- P 19 シゲに捧げる「私小説」その73 山田美枝子

重信房子さんを支える会

## 皆様の連帯と支援に感謝し、変化の新年を迎えます

2001年11月8日の逮捕、2001年4月23日の第1回公判から、本年最高裁への上告まで、たくさんの友人たちに精神的にも、物質的にも支えられながら、公判を闘うことができました。まず、連帯し支えてくださったすべての皆様に再び感謝を送ります。

第1審の重刑攻撃の判決の後、「判決は終わりにあらず始まりと まつろわぬ意志ふつふつと湧く」と詠い、ハーグ事件無罪を主張し闘ってきました。しかし、控訴審は、吟味もせず、門前払いの状態で、控訴は棄却されました。今、上告趣意書を提出し、判決を待っているところです。

9・11事件・ブッシュ-小泉政権の「反テロ」の風潮の中で、「日本赤軍のリーダー」だった私に対して政治裁判化し、重刑は加速されてきたような時代の中での公判でした。その中で、今まで前向きな志で闘いえたのは、皆様の反彈圧の連帯と支援ゆえです。ありがとうございます。

新年は最高裁判決も確定します。現在の日本の司法の条件では、控訴審を覆すことは難しいと言われています。そうである以上、新年からは永い旅立ちも覚悟しなければなりません。今のような「自由筆記」も、8分の毎日の面会も、日々の文通もできなくなる、新しい条件です。それでも旅の途中で交流し合い、細い絆を太い絆に結ぶことは、これまでどおり可能だと信じています。

どこに居ても自ら楽しみや希望を育てることは不得手ではありません。皆様と共にこの国を変革していく志で新年も進みます。連帯と感謝を込めて、2008年の挨拶を送ります。良いお年を！

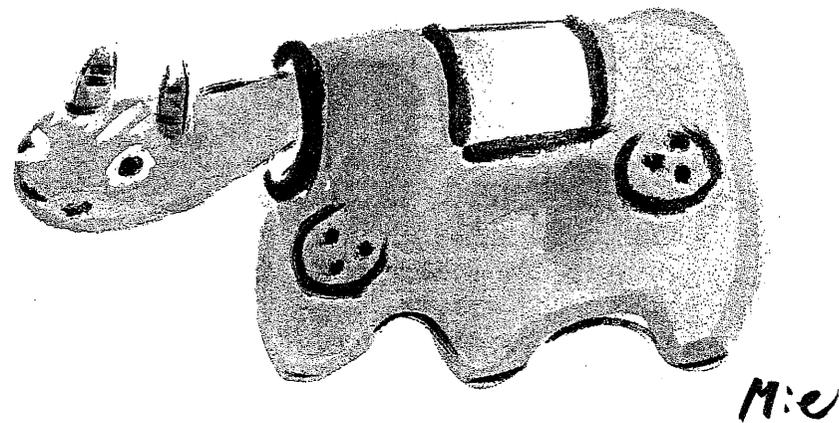
2008年師走に 房子

そして2009年！ 変化変革の新年の挨拶を送ります。

2009年は、東大闘争や全国全共闘、赤軍派の生まれた69年から40年目です。しぶとく希望を見据えて、この国を少しでもより良く変えよう！

この志で、ハッピーニューイヤー！ です。

房子



## 十一月の歌

重信 房子

連赤の友を語りし晩秋に君差し入れしバラのグラデーシオン

大イヌタデ逆光に咲く空見上げて故里の秋語りしは父

立冬の唇のせいかな雨あがり朝の獄舎にたちまちの冬

傷口のふさがらぬまま空洞と風吹き抜ける逮捕記念日

大菩薩峠に集いし戦友の四十年目の文暖かし

ねこじやらし一斉に種しならせて銀色の光夕間暮れの獄

一炊の夢にはあらずパレスチナチエ・ゲバラ胸に語りしあの頃

今頃は黄葉ポプラが風の舞木琴の音ベカ一の晩秋

アクリルの窓に手重ね友情の愛のかたち託して九年目



独居よい 11月10日~12月10日

良いお年を！来年も元気で再会を！

重信 房子

11月1日 パレスチナ首都より届きし絵葉書に  
60年目のナクバ重ねる

今日は土曜日の晴天。今日から3日の文化の日まで連休です。

昨日10月31日は、一区切りのように引越してした。朝から大きめの籠に二つ公判書類や日用雑貨、衣類を詰めて黒い旅行カバンと常設の小ぶりの籠いっぱい書類。それに布団類をもって昼休み中にすぐそばへ転房をしました。新しい房の位置からすると、月が見えるそうです。

転房のおかげで、昨日は、夕食まで部屋の荷物整理にかかってしまいました。夕方に荷物を置き終わったら、ちょうど今日の郵便物が届きました。中からパレスチナの首都エルサレムのモスクの絵葉書が届きました。パレスチナから私の獄の手元まで、航空便は23日もかかっています。でもイスラエルの切手の貼られた絵葉書には、やはり近い闘いの息吹を重ねてしまいます。ナクバの60年目です。

そうだった、この11月こそ、1947年に国連でパレスチナ分割を討議し、そして11月29日にパレスチナ分割を決議したのだった……。決議から61年。あの時のパレスチナ2分割は、驚くほど不公平であったために、その「国連総会決議181」をパレスチナ・アラブ側は受け入れることができなかった決議です。

この時点で、パレスチナ・アラブ側94%、ユダヤ側6%だったパレスチナの土地占有率を、パレスチナ側43%、ユダヤ側56%に、そしてエルサレムを国際管理とすると、決めました。当時、パレスチナ・アラブ人は140万人、ユダヤ人は65万人（うち、46万人は、パレスチナ以外から移民してきたユダヤ人たち）と、言われていました。

11月29日のこの国連総会の決議では、賛成33（アメリカやソ連など）、反対13（国連に加盟していたアラブ6カ国、エジプト、イラク、レバノン、サウジアラビア、シリア、イエメンが反対投票）。日本はまだ国連に加盟していない時です。パレスチナ・アラブの当事者は意思表示さえできませんでした。

その後、1948年に至るこの時以降、パレスチナ全土を占領しようとするユダヤ武力機関による迫害

が始まりました。

パレスチナ人は虐殺追放され、「パレスチナの二つの国への分割決定」は、イスラエルによる全土占領の時代を生んで行きました。パレスチナ人にはナクバ（災厄）です。そして今ではかつてのパレスチナの全体から見て、22%にも満たないパレスチナ西岸やガザですらイスラエルは侵食しています。パレスチナ西岸自治区やエルサレムのユダヤ人入植地は住宅地を拡大し、併合したままです。建国も進まずにいる現実があります。

9・11の事件から、ブッシュ政権は力の支配による「国際秩序」づくりを拡大してきました。でも、中東では、シリアを叩こうが、イラクを占領しようが、パレスチナ問題の正当で公正な解決なしに、安全と安定は訪れません。先日、アメリカはシリア国内を空爆し、殺されたのは女、子ども、村民たちで、中東では今問題になっています。

もうすぐ初の黒人系の歴史的なバラク・オバマ米大統領が誕生しそうです。国連決議の無視、核保有などのイスラエルの特権を守りつづけてきたアメリカの中東政策が、オバマによって変わると幻想は持ちません。しかし、こうした世界が変わらない限り中東は安定しないでしょう。オバマが民主党大統領候補に決まった初めての演説場所に、米ユダヤ公共問題委員会（AIPAC）を選びました。そして、「エルサレムは分割することのできないイスラエルの永遠の首都」という、レーガンやブッシュさえ言わなかった占領を擁護した演説を、パレスチナの人々は忘れていません。

「チェンジ！」は、アメリカの中東政策こそです。この国連決議をした11月29日は、国際パレスチナデーです。世界各地でパレスチナ連帯の集いが持たれていることでしょう。

10月29日の新聞では、西川さんは2審も控訴棄却されたという記事が出ていました。98年6月から審議とあり、10年です。それなのに、第一審判決からは私の証人出廷却下ばかりかほとんど審議もせず、ひどい拙速の公判による粗雑な判決でした。西川さんは控訴審のこの判決で、やっと接見禁止の全面解除になるのでしょうか。

10月のよかったことは、10・19の京都の反戦の集いです。去年より参加人数は少なかったようですが、850人ほどが四条河原町をデモした！とのこと。元気な「さわさわ旗」を立てたデモ行進の写真も送ってくれました。ありがとう！やっぱりこういうのはうれしくなります。連帯！

「19日の円山公園は本当にお天気もよく、満を持しての感がありました。その場所に居ることがうれしく幸せで、自由さの手触りがありました。主催者のTさんらに感謝！です。『さわさわ旗』実はちょっと見るまでは怖かったのですが、予想に反して色合いもデザインもじっくりきて、バッチリでした。デモもおじさんたちのかけ合いが面白く（走るぞ走るぞといい、結局走らない。最後の市庁前で、ジグザグするぞと言って、結局しないのですけど）こんな空気の中で、様々な人たちとつながって行けたらと思いました」と、友人からの便り。感謝。

11月2日 砂浜で宙返りしてた友のこと

元気ですかと思いついて

連休の間にあれもしようこれもしよう、そして荷物の整理もと考えていました。そこに「オリーブの樹」編集室よりちょうど入力した次号とお便り。ありがとうございます。

またちょうど届いた手紙の中に、浴田さんの毎日の懲役の生活が記されているものがありました。未決の今の私の立場はなんと「自由」なのか?!と、思わず思ってしまうほどです。上告審が棄却される場合、今後はそんな生活なのだ改めて思いました。浴田さんの文によると、以下のようです。

ウィークデーは、6時半起床。7時10分朝食。7時40分~12時まで工場労働。12時10分から30分の昼食。12時40分~16時30分まで労働。その間に、30分の運動と週2回の入浴（20分）があります。16時40分~17時夕食。食事は3食共、大食堂で食べるようです。17時10分には房に戻って点呼。そのあと、21時まで自由時間。この間15分の洗面洗濯。19時から20時50分は、バラエティかドラマのTVが流れて希望者は視聴できます。新聞は読みたい人は「読売」が15分回覧。「毎日」「朝日」「スポーツ紙」の自費購入も可。21時から翌朝6時半、休日は7時半まで布団に入って、横になって目をつぶってなければならぬそうです。この長時間の睡眠強制が大変そうです。

また、週末も大食堂の食事に3回行ったり、戻った

りするため、それに3時間もとられ、自由時間もままならないようです。面会は、はじめは月2回と手紙発信は月4通、便箋5枚以内と制限されています。今栃木刑では、面会時間が30分に延長されたそうです。それは東拘の10分（午後8分）より、はるかに多いのですが。私も先行きを考えつつ整理しなければ……と、思うこの頃です。

11月3日 昼食に小さな饅頭添えられて

獄の小さな文化の日終わる

今日は文化の日。変化は昼食時の一口饅頭のような茶請けの饅頭。空はどんより曇り空。寒さがじわりと感じられます。獄ではもうパッチとフリースをはかないと寒い夜になりました。3連休中にと作業計画を立てていたのですが、未了です。それでも送ってもらった「<不在者たち>のイスラエル」（田浪亜央江著）が面白くて一日中読みふけてしまいました。

これは、シリア留学経験のある著者が、その後イスラエルに留学し、自分の感じ方、考え方に新しい体験を重ねながら、イスラエルの中のパレスチナの実像を描こうとしているものです。

「タイトルの『不在者』とは、本来その場に居るべきだが、実際には居ない人々を指すと同時に、その場に居るにも関わらず、不可視化されている人々を指す。前者は、パレスチナ難民、さらには、すでに居住国の国籍を得ているが、もともとパレスチナに暮らし、イスラエル建国によってそこから追放された人々やその子孫を含む。後者は、イスラエルという国に変わってしまった土地に残り、様々な経緯を経て、最終的にはイスラエル国籍を得た人々やその子孫を指す」とはじめにそのタイトルの理由が説明されています。

そして、好奇心と大胆な探検の志で、「イスラエルのもの」となっているパレスチナ人の場所、建物、人物を尋ねていきます。その中で、パレスチナ文化の奪奪の現実に怒り、また、イスラエルの偏見に怒り、警察国家イスラエルの検問を恐れつつも、果敢に実地検証を繰り返します。ユダヤ人もパレスチナ人も人間的に触れ合い、時には家族のように生活に入り込み、実像をつかまえながら、葛藤し書いています。そんな手法で第1部で、「ユダヤ社会と国家」を検証し、キブツの歴史と今のキブツの形骸化や国民皆兵の限界など、イスラエル社会の矛盾を捉えています。

第2部では「マイノリティーズ展望と混迷」で、イスラエルの中のアラブ人たちの習慣、ラマダンやイスラム運動、さらにはロシアの移民の文化など、イスラ

エル「ユダヤ人国家」という看板と違う社会の実相を捉えています。

第3部では、「文化、空間の収奪」として、パレスチナの文化も芸術も破壊し、横領収奪した上に、打ち立てられた「イスラエルらしさ」を告発し、人種差別を告発しています。近頃も衝突し、問題となっていたアッカの街がどのようにイスラエルによって破壊され、住民たちが街を奪われていったのか、また、そのパレスチナ人たちが今も住む旧市街地すら「観光資源」として再びパレスチナ人を追い立てようとしている姿など、現地の住民に聞き取り調査をしながら実情を描いています。

こうしたイスラエルの余りに一方的で、ひどい現場の生活文化を直視する側からの「共存」とは何なのか？を問いつづけています。

私のかつての経験や条件では、被占領地のパレスチナの人々を闇の側面に集約して見る傾向がありました。実情を十分知りえないせいもあります。この著者の行動や葛藤に導かれて、かつての実感や私の知識の上に深くパレスチナの人々の様子を描くことができます。迫害の中でなおイスラエルのユダヤ人たちと一緒に生きていく用意があるパレスチナ・アラブ人たち。イスラエルのユダヤ人社会から学ぼうとして活動しているパレスチナ人たち。一方で、ユダヤ人たちはパレスチナ・アラブ人たちから学ぼうとしていない。そんな姿やロシア移民のシオニズムになじまない姿を、とっても興味深く読みました。

また、かつて、ガッサン・カナファーニが彼の故郷アッカの街について語っていたのを懐かしく思い返しなが、著者のアッカ記述を読みました。

イスラエルは矛盾を抱えて「普通の国」にならざるを得ない。しかし、また、パレスチナ・アラブ人たちに対する襲奪・迫害・差別の上には、それは成り立ち得ない。言い換えれば、イスラエルの社会革命なしには共存はないし、また二国家並存もないと実感させられる本です。

### 11月4日 二年越しマルボロレッドの花穂つけ 狂い咲きたり黙のサルビア

休み明けはいつもなんだか忙しい。それに、晴天です。まず8時半に運動房へ。セイタカアワダチ草は刈り取られて、砂利の山の上だけ咲いています。プランターの一年草のサルビアが二年目なのに、マルボロレッドの花穂をつけました。枯れずにいるこの生命力のあるサルビアを応援して水もよくやったためか、咲く

はずのない二年目、今頃に花が一茎咲いていてきれいです。

房に戻って、入浴です。入浴中に面会の知らせ。時間延長手続きをしましたが、不許可。10分しか話せませんでした。Yさんから藤色のカーディガンの差し入れ。アクリル窓を鏡にして、ちょっと着てみました。もうカーディガンは必需品の季節です。ありがとうございます。

新聞ではアメリカの大統領選で、オバマが勝利するといった予想と最後の選挙戦の様子が紙面に伝えられています。

日本の政治は、解散よりも金融危機に対して景気対策と居直りの自民党。あれこれ言いながら、政策のない政局ばかりが話題になっています。

### 11月5日 ひつじ雲探して見上げるビルの谷間 青天井の運動房から

今日は晴天で、青天井のベランダの運動ですというので、待っているうちに「定期検診です」と呼びに来ました。いつものB棟と違うD棟まで行くので何でかなと思ったら、長期拘留者のみの検診とのことでした。血圧と体重測定のみですけど。口頭で悪いところはないかとの質問。去年2月に卵巣腫瘍を切るように言われて、結局控訴審や上告趣意書の作業が終わってからとして、そのままにしてきました。今後内視鏡または、CTでチェックして肥大化していないなら手術はせず、にいたいし、大きくなっていたら手術せざるを得ないのかという点を話し合いました。まず血液検査をして、その後検討することになりました。

定期検診を終えてすぐ青天井へ。少し曇り始めました。裸足で走りますが、10時半にはもう面会の予約があるので、靴下を履いていきました。見上げた空から青空が少しのぞいていて、どこかで雀のような鳥の鳴き声。戻ってすぐタイミングよく面会。その後午後には弁護士さんの面会と続きました。

夜に告知放送。未決拘留者用の年賀葉書の購入についてのお知らせ。11月13日交付分の郵券の購入時に記入するように、購入の枚数制限はなし。発信制限もなし。ただし年賀挨拶以外の用件を書くと、年賀状としては認められない。年賀状の受付は11月28日から12月12日までとの放送です。もうそんな季節になったのを実感しています。

パレスチナでは、エジプトの仲介によって10月から各パレスチナ組織がエジプトと会議を持ってきまし

た。そして、11月9日からカイロでパレスチナ全組織による協議によって挙国一致体制を取る方向へと各々が考えてきました。

PFLPは占領と制裁に反対する戦線の統一こそ急務であると、挙国一致のための努力を一貫して訴えてきました。武力や権力によって違いを解決するやり方を放棄することを出発点として、ハマスもファタハも政治的動機による逮捕者を釈放し、カイロ会議を成功させるよう呼びかけています。

ハマス、ファタハを含めてPLO改革、PNC(パレスチナの国会)の改革とパレスチナ内外で選挙を行う方向を、2005年にやはりエジプトで合意しながら進展してきました。

この11月9日から始まる会議に向けて、PFLPの立場としては、統一を正当なものとするために、大統領選と自治政府議会選挙の早期実現を主張しています。

ファタハは2009年1月の期限切れの大統領選を回避し、再来年の議会選挙との同時選挙を求めて、アッバス大統領の任期の1年延ばしを主張してきました。そして、それに抗議する西岸地区のハマス支持者に対する逮捕が、自治政府治安機関の名で続き、権力を利用したこうした動きで、11月9日からの会議を危ぶむ声が出ています。

また、レバノンでは新大統領のイニシアチブを軸に、対立してきたレバノン各勢力の和解の方向へと動いています。

シニオラ政権を支えるスンニー派「未来ブロック」のリーダーハリリと神の党ヒズボラのハッサン・ナスラッラーによるトップ会談が実現しています。5月に、ハリリ派はヒズボラによってベイルートで武力制圧されて以降、カタールでの「ドーハ合意」を経ても対立がくすぶっていました。でも、ハリリらスンニー派は、ジュンブラット(進歩社会主義者党PSP)の動向に遅れとらじと、仕方なく続き、少しずつ和解へと変化してきました。

ジュンブラットは、「アメリカの中東政策はすべて失敗した。成功したのは、ハリリ暗殺に関する国際法廷を国連として開くようにという点だけだ」と述べています。「もし、アメリカの新しい政権がアフガニスタン、パキスタン、イラクの混乱に、よく計算して対応しないならば、さらに政治経済的なカオスをもたらす」と述べています。「愚かなアメリカの決定によって、2006年、イスラエルはレバノンに戦争を仕掛けたが、1982年のベイルート侵略と解放さ

れた教訓が活かされていない」とも語っています。ジュンブラットは有利な方に身を寄せるのは昔からでした。ベイルートが82年包囲されると、パレスチナ人は、今はレバノンから出て行けと言出したのも彼でしたね。

議会多数派のリーダーハリリは、対立していたヒズボラのナスラッラーと10月26日に会合を持ったとのこと。挙国一致で国民的平和をもたらすように、政治的違いによる対立や緊張をなくすように努力することを両者は合意したと共同声明で述べています。この両者の和解への道は、これまでの武力対立が解消され、「ドーハ合意」にもとづいた国民対話の始まりであり、再度次の会議を持つと、11月5日に共同声明を発表しています。この両者の会合は各方面から歓迎されています。

ジュンブラットは、『『ドーハ合意』にもとづいた国民和解に向けた前進であり、レバノン人の対立は宗派や宗教によるものではなく、政治的なものだということ』を二人の会議が示している」と述べています。

キリスト教徒のファランヘ党のかつての大統領アミン・ジェマイエルも会議を歓迎し、また、レバニーズ・フォースのジャジャ(かつてのキリスト教徒右派民兵司令官。サブラ・シャティエーラのパレスチナ人虐殺の当事者)も、アラブリーグも支持を表明しています。

スレイマン大統領は、レバノンは4つの軸、つまり、国際社会、アラブ連盟、地域、ヨーロッパの軸を踏まえて、活動していくべきだと述べています。2009年の選挙に向けて、選挙協力を見越しながら、レバノンの国民和解は少しずつ進んでいます。この陰の主役はブッシュ政権です。アメリカへの失望が親米政権をヒズボラとの対話へと向かわせているのですから。

### 11月6日 問いかける君の手紙にほだされて 一気呵成にいらぬこと書き

運動房へ。一茎のサルビアの花咲くいつもの暗い運動房で走っています。こちらは細かい格子に遮られ空が見えません。格子の隙間の空は晴天。

房に戻って、「米大統領オバマ」という昨日の夕刊と今日の朝刊、『『変革の時が来た』オバマ氏が勝利宣言』というのを読んでいます。オバマはブッシュ政権の戦争政策、内政では金持ち優遇政策と経済破綻を否定する新しい時代の担い手として登場してきました。金融危機とイラク戦の無謀な泥沼化によって、時代を味方にひきつけて勝利したようです。そんなアメリカ

の混乱がなければ、生まれたい大統領ということでしょう。

そんな時、面会の呼び出し。ちょうど米国からの知人。「やりましたねー！ オバマ勝利！ どう思いますか？」と知人の第一声の質問に「よかったですよ。でも2年前から大統領となるために、オバマはイスラエルに行ったし、どんどんユダヤロビーのいいなりですね……」と私。「選挙だからね。やっぱり。でも人々の要求に沿って変わりますよ。オバマはいいですよ！ やっぱりする共感しますよ」米国人の喜びは大変なものらしい。本当に歴史的快挙なのだろう。楽しいひと時を語り合いました。私もチェンジ！を期待したいところです。

でも、もちろんオバマ一人の力では中東は変えられない構造です。中東政策は、イスラエルに制裁を科す覚悟がないと公正な平和に向かって変わり得る展望は作れません。それは、米欧のユダヤ資本、ユダヤロビーとの攻防になりますから。

しかし、また、21世紀中には、今の構造ががらりと変わることだって可能でしょう。アラブの人は、「20世紀は負けたけど、21世紀は勝つ」なんて息の長い言い方をしていたのを思い出します。

房に戻ると「小菅新聞」が置かれていました。2006年新法によって東京拘置所視察委員会が作られています。そして、被収容者の実情苦情を把握しては、東拘当局に改善を迫ってきました。東拘側の所内規定では、以下のように記しています。

「東京拘置所視察委員会の設置」

1) 設置の意義 当所には、7名の委員からなる東京拘置所視察委員会が置かれ、委員会は、当所を視察するほか、受刑者と面会をするなどして、当所の運

営の実情を把握し、当所の運営に関し、意見を述べることを、その役割とする」と、規定しています。

「意見を述べる」のであって、決定は東拘側という意向が示されていますが、視察委員会は東拘当局の旧弊に対して、提言もし、また、改善を求めてかなり有効に役割を果たしています。

小菅新聞によると、視察委のメンバーは医師、弁護士、地方公共団体職員、社会福祉協会、警察署協議会など、地域の団体から推薦された7名で構成されているようです。

その報告が時々「小菅新聞」として届きます。はじめの頃東拘側も躊躇と非協力で、小菅新聞が何ヵ月も遅れて届くとか、読んだら即回収するとか（私は時間をとってすべて筆写していました）でした。それで、私は願望、願事として書面で「小菅新聞」を全員房内所持できるようにしてほしい」と書いたのですが、当局からは「それは視察委員会に言ってくれ」とのことでした。それで視察委員会に小菅新聞の交付遅れの実情と全員に一部配布してほしい旨求めました。今では一房一部ずつ、発行後すぐに届くようになっています。東拘側も視察委員会の提言などを聞いた方が、自分たちにも管理運営に良いことが分かってきたのでしょう。

今日受け取った小菅新聞は、第5号、11月5日発行のものです。そこには、視察委員会も3年目を迎えて、これまでに、提案箱に初年度169人、昨年度318人、本年まだ数ヵ月で、すでに148人の意見があり、これまで69人に面接したと報告されています。（その面接の中には、私や大道寺将司さんも数えられているでしょう。）

そして、また、昨年は処遇問題と医務部門の職員の職務実態のアンケート調査を行って、運営の実情も把握してきた、と小菅新聞に出ています。そして、これまでに3回の意見提起を当局に行ってきたとのこと。その結果のいくつかの改善を示しています。

たとえば、獄には、これまで時間観念を失わせるように時間を教えず、時計もありませんでした。それが各所に時計が設置されました。また、プランターの設置、体重計を風呂場に置く（これは女区では10月14日から）、ルーパーの角度の変更（女区ではまだ）、印鑑所持などが可能になったことが、小菅新聞に報告されています。

そしてまた、視察委として、これから11月中旬までに、東拘当局の協力を得て、アンケート調査を全収容者に対して行うとのこと。視察委という「第

3者機関」によってほんの少しですが東拘も変化が可能になっています。一般社会並はまだまだ通用しないところですが。

11月7日 変革に涙ぐんでるアメリカに

日本の希望夢想して独り

8時20分、少し早めに運動房に行くにあちこちに雫が垂れています。ああ、明け方まで雨だったようです。でも陽が射してきました。今日は立冬です。ぐんと寒く感じます。

米国では、オバマ大統領勝利の祝祭がつづいているようです。共和党の元国務長官パウエルも、ジャクソン師も、黒人大統領の誕生に涙ぐんで歓迎したとの記事に、本当に近年までアパルトヘイト政策がつづいてきたアメリカの社会内の変革変化の力を示しているなと思います。そんなに速くない1955年には、公共バスに、白人専用と黒人専用座席が分けられていて、黒人のローザ・パークスという女性が逮捕覚悟で白人専用座席に乗り込んで、逮捕されたのですから。この事件をきっかけにキング牧師をリーダーとして公民権運動が米全土に広がり、そして今では黒人の大統領です。ブッシュ路線はアメリカ人に完全に否定されています。

逆に、日本はブッシュの政策に追随し、小泉政権以来ずっと米の言うままに突き進んできました。そのうえ田母神前航空幕僚長問題に明らかのように、日本はずっと何も変わらず、戦前の価値を背負った権力の下にあることが示されています。

建前表層は「村山談話」でお茶を濁しながら、権力国家暴力装置は決して「村山談話」に基づいて運営されない国であることが田母神発言で天下にさらされました。「村山談話は言論弾圧の道具」などという田母神発言の幼稚さ、憲法違反は権力者たちです。これでは社会がすさむのも当然と言えるでしょう。

戦前の価値観のまま発言して世間体から慌てて引込める麻生、中山など、自民党政政治家も皆憲法に忠実に国を運営しようなどとは考えていないことがよく分かります。田母神論文が自衛隊の教育内容ということでしょう。自衛隊は人権よりもリンチが起こるわけです。この国は、治安維持法のあった時代のシステムや権力を是とする軍、官僚、政治家が中枢に居るのだと改めて思います。

かつて野党が元氣であった時には、潜めていた「反動的意見」と糾弾されそうな憲法違反発言が権力

機関の者から堂々と述べられ、それを根本的に問うことをせずに済ませようとする日本。何も変わっていない……、劣化悪化していると実感しつつ。

11月8日 人の世に熱あれ光あれかしと

逮捕記念日水平記読む

今日は8年目の逮捕記念日です。2000年の11月8日から8年が過ぎました。第一審、第二審を経て、重刑のまま上告審の判決を待っているところです。8年の間、多くの旧知、未知の友人と出会い学びつつ、過ごしてきました。帰国・逮捕によって被害のご迷惑をかけた皆さんに改めて謝罪すると同時に、そのような私をずっと支え、励まし交流してくださった皆さんに再び感謝します。

今日は手元に残っている第一審の公判調書を取り出して、読み返していました。すでに証人出庭された人々の調書や証拠資料などは、手持ち制限で手元にはありません。かろうじて留めている第一審の被告人質問調書、意見陳述や最終意見陳述、最終弁論など、限られたものを読み返していました。

第一審が始まってから、9・11が起こりました。以降は検察側に有利な「反テロ」キャンペーンの中で公判は進み、検察は「日本赤軍リーダーだった」論で、著しい重刑を求めました。裁判官はそれにおもねて、重刑を科してきました。あの時の一番の論告の証拠や判決の時の傍聴席の友人たちの表情を思い返していました。

控訴審は形式のみで、一番をなぞるよりもひどいものだった分、一番の公判の進め方などをあずればよかったとかあれこれと考えてしまいます。同時に、ハーグ被告の他の公判と共同して進められなかったことが反省点です。検察は、同一人物で、ハーグの3つの公判を有利に捌きながらどの被告に対しても重刑攻撃を作り上げていきました。救援や弁護士の努力を活かせるようにもつとできればよかったと、反省すべき点も多々あります。上告判決までの残された時間を大切にしながら、これまで支援してくださった人々とさらに語り学びあって行きたいところです。

今日は公判資料を読むと同時に「水平記」（高山文彦著）を読みました。この720頁の本「松本治一郎と部落解放運動の100年」を、ぜひ今日までに読み遂げようと思っていました。「人間は平等であり、我々は同じ人間として差別を許さない。」そのまっすぐな闘いの中心に松本治一郎が居たからこのように聞かれたのか……と、感動的に読みました。虐げられて



強くなる闘いの歴史には、圧倒され、地に足の着いていなかった私の闘いの矮小さを翻って照らされる思いで読みました。その反省の思いがなぜか心地よく、叱咤として読めるのが不思議です。

戦前の九州の松本治一郎の生い立ちの姿、それと別個に成熟して行った奈良の差別撤廃の闘い。この奈良に始まった水平社の創立など、歴史過程をよく知らなかったのが、よい学習です。水平社の名前の由来についても触れています。

「イギリスに清教徒革命（1640～60年）に登場する労働者と農民の解放をめざした革命党派『レヴェラーズ』を借用したとも言われている。レヴェルとは、『水平』の意だ。レヴェラーズは封建的な土地所有関係の徹底的な解体と農民自身による土地所有の実現を主張し、法の前における人間の平等と、法とは国民の安全と福祉のためにのみ役立つべきであるということをも人民協定で主張した」と、述べています。

この人間平等の底辺からの叫びと実行力には圧倒されます。生存の叫びはパレスチナにつながります。そして、虐げられた人々の結束力にも。日本にも戦前からこんな闘いがつづいていたのか……と。

権力のスパイを使ったでっち上げ逮捕によって、松本治一郎が懲役3年半の刑を受ける戦前の話がありました。権力による調書の捏造は変わらないものだとの私のでっち上げのためのE調書を思い出しました。

戦後も「蟹の横這い」のような天皇拝謁拒否によって、人間平等の一貫した立場を示した松本治一郎の人間としての魅力がよく描かれています。

吉田茂はこの松本を公職から追放したり、ずっと執拗に排除しようとしています。敵対してきた分かれ目はやっぱり、戦後の占領下からの「全面講和」か「単独講和」にあったことが分かります。あの時に日本の民衆の改革が挫折していることが、松本治一郎の人生を通してとてもよく見える気がしました。

松本治一郎はその後も公職に復帰し、人間平等の水平社精神で「世界水平」を見据えて、ずっと先駆的に中国、アジア、世界の人権・平等に関わってきた歴史も記されています。親分肌の豪放さで、どのような思想の人とも交わり、その割に母親のような繊細さで、人の世話をやく愛すべき人物として描かれています。人間平等の国際主義の實踐に足跡を残し、1966年3月6日永眠したとのことです。79歳と5ヵ月の生涯だったとのこと。

こんな人だったのか……。 「蟹の横這い」「天皇拝謁拒否」や部落解放運動の創始指導者ということは、

私も大学時代には部落問題研究会などで知っていました。しかも、五禁の人（酒、タバコ、賭博、妻帯、ネクタイをしない）で、自分に厳しく、こんな人間平等の人間的人な人だったのかと、読み終えて励まされます。さらに、部落解放運動の百年の歴史、人間の叫びは多くのジグザグを経てきたのだと学びました。

11・8、8年目の逮捕記念日に分厚い本を一気に読み終えて、なんだかとても解放感です。獄窓のむこうのルーバーの隙間の空はもう白み始めています。

著者は「あらまほしき日本人——私の中で、松本治一郎はそのように映る」と記しています。本当に。

11月11日 狂い咲く赤より赤い罌り花

冬のサルビアに願かけしつ

運動房に行くと、プランターに狂い咲いた夏の花サルビアは、まださらに美しい真紅の花をつけて、寒い中凛然と咲いています。「健気だ」と刑務官らがせつせと水をあげています。

昨日は、もう年賀状の申し込み日でした。ここでは1回しか購入できません。そして、12月12日まで提出すれば、未決処遇の私は、賀状として枚数制限なしに出すことができます。来年にはもう出せる条件はないか……と思います。

また、今日は朝から採血です。長期拘留者定期検診を受けて、血液検査をすることにしていたものです。終えてしばらくして、早めに面会の人現れて、話をしました。様々質問受けていたのに、面会で伝えるといっても10分で、申し訳ないです。

11月9日にエジプトで、パレスチナの主な13組織が集まって挙国一致体制に向けて「民族対話」として話し合うことになっていたのですが、8日、ハマスは参加しないと宣言しました。

ハマスがガザ地区で、拘束していたファタハのメンバーを釈放し、ファタハも新しいスタートラインにつくように求めています。しかし、ハマスの表明によると、西岸地区ではファタハの行政当局が、逆にハマスメンバー逮捕を拡大していると、欠席の理由を述べています。このハマスの欠席を受けて、会議は無期延期になりました。

「ハマスはパレスチナの和解と統一のチャンスをつかみ失敗させた責任を負うべきだ」と、アッバス大統領は批判しました。これまでエジプト政府が各組織と根回しし、草案を作り上げてきました。この内容がアッバス大統領にとって有利な内容であることが、ハマスの

参加取り止めに結果したといえるでしょう。

まず、アッバス大統領は、13の会議参加組織のファタハ代表ではなく、大統領という地位から参加することでした。会議には少なくともアラブ6カ国の外相やアラブ連盟などが参加していく中で、開かれる予定でした。

草案に対して、ハマスは、第1に、2007年6月以来のガザ制圧以前に戻ることを要求されている点は、全体の中でそれを検討する立場です。第2に、ガザにアラブ平和維持軍を配置する意向には反対です。第3に、エジプトとの国境ラファ通関に、アッバス大統領らの自治政府治安部隊が展開することに反対です。第4に、政治的にハマス・ファタハなどに属さない選挙管理内閣をまず形成し、選挙を行う点への留保です。これはすでに2009年1月に任期の切れるアッバス大統領選と2010年まで任期のある自治評議会（議会の多数派はハマス）選挙を一挙に行おうとするもので、結局アッバス側に有利な条件になっているなど、こうした事情がハマスの不参加表明の根拠にはあるようです。

ハマス側はエジプト調停案は賛成できない点が多いが、ハマスは民族対話をボイコットしたくないし、更なる調整を望むと声明を発していました。しかし、結局、調停不調に終わり、和解のための民族対話会議は無期延期となってしまいました。

PFLPは民族対話が延期されたことに大なる失望を表明し、統一を求めると声明を発表しています。

PFLPは、「エジプト政府から民族対話会議の無期延期を告げられた」と述べて、エジプト政府は引きつづきファタハとハマスを対話のテーブルに戻すよう努力すべきだと訴えました。PFLPは、政治的理由による拘束をやめるべきだとファタハやハマスによる対立を批判しています。そして、ガザの封鎖を直ちにやめること、米、イスラエル、カルテットの承認など必要ない。この15年の交渉など無意味であり、パレスチナ人が故郷に帰還する権利を認めていた国連決議にのっとった解決をもたらしすべきだと主張しています。

また、治安当局に抵抗運動の権限を委ねることを求めているが、PFLPは反対すると述べています。民族解放闘争の段階において、人民を防衛する力は抵抗運動にある。治安部隊の目的は党派的利益のものではなく、民族的なものとするべきだ、治安部隊は敵と協力して抵抗運動を蹴散らすのではなく、入植者や占領者から人民の安全を守るべきだと述べています。

エジプトの提案した草案は分かりませんが、カルテ

ットが示し、プッシュが読み上げたロードマップでも、いかに人民の抵抗の権利、武装を奪うかがテーマでした。今カルテットに通底した形で、親米エジプト政権らのアラブ諸国イニシアチブにおいて、アラブ平和維持軍のガザへの展開や抵抗運動を治安当局の権限に委ねるよう求めているのでしょうか。

資料は不足して今のところ分かりませんが、米英カルテットの国際レベルからエジプトらアラブレベルまで、アッバス大統領、ファタハを支えながら、人民の抵抗権を奪う方向へと流れているのでしょうか。気がかりです。人民の側の抵抗の意志は、どのように次の選挙に反映されるのでしょうか。2006年自治評議会の敗北の上で、今ファタハがこうした党派的な活動をしているなら、次の選挙でもシファタハが勝利したら、より悪質になるのでは？と危惧しているところでは。

11月に入って立冬を終えると、とたんに房内は寒くなりました。寒さと共に、上告審の判決が届くのでしょうか。今年一杯で判決と言われながら、もう少し猶予があるかもしれないと、やるべきことに追われています。

この号が出る頃には、皆年の瀬で、多忙な頃ですね。今年もみんなの支えの中で、励まし、面会、資料、カンパ様々にありがとうございます。「未決」のまま年を越えたら、来年も会ったり文通したりできるか……と、しぶとく期待しています。今年もみんなに感謝を伝えます。忘年会でいつか一緒に乾杯できることをを夢想しています。

11月11日記

12月1日 11月12月合併号とのことで追記。

本日夕方、医師の診察と呼ばれました。先日から、血液検査に異常があったからと、2日つけて検便もしていました。医者の話では、腫瘍マーカーが陽性で、潜血反応も出てしまったとのこと。卵巣の腫瘍より、まず胃と腸の腫瘍を疑い、調べると言われました。年末のためか、病状のためか、すぐ胃腸の検査とのこと。厳しい年の瀬になってしまいました。まだやることをやり切れていないので、ここで手術に時間をとられるわけには行かないぞ……と思いつつ、12月を乗り切ります。

皆様もどうか健康には気を付けて、良いお年を！ 来年も元気で再会を！ 本当にありがとうございます。

房子

重信さんとの交流コーナー

日本に未来はあるか？

辻 邦

■「たらたら飲んで」のは誰？

「たらたら飲んで、食べて、何もしない人（患者）の分の金（医療費）を何で私が払うんだ。努力して健康を保った人には何かしてくれるとか、インセンティブがないといけない」

またあの方が、お馬鹿な発言をした。

11月20日の経済財政諮問会議で、医療保険制度の改革問題と関連して、麻生太郎首相が「67歳、68歳になって同窓会に行くと、よばよばしていたり、医者にやたらにかかっている人がいる。学生時代にはとても元気だったが、今はこちら（自分）の方がはるかに医療費はかかっている。毎朝、歩いたり何かしているからだ」などと発言したが、それに続いたのが前記の大放言だ。

最近、マスコミは、麻生首相が毎晩のようにホテルや料亭で豪遊している事実を報じ、庶民感覚とかけ離れたその行動を批判しているが、それに対して麻生氏は「ホテルのバーは安全で安い」などと、的外れの反論をしている。それにしても、接待なのか打ち合わせなのか単なる豪遊なのか知らないが、毎晩のように高級料理店やバーで飲み食いする人に、「たらたら飲んで、食べて……」などと他人を批判する資格があるのだろうか。

麻生氏は、11月19日に首相官邸で行なわれた全国都道府県知事会議で、地方の医師不足への対応を問われ、「自分で病院を経営しているから言うわけではないが、医者の確保は大変だ。（医師には）社会的常識がかなり欠落している人が多い。うちで何百人扱っているからよく分かる」と失言したばかりだ。麻生氏としては、地方の医師不足の原因が医師の側にあることを指摘したつもりなのだろうが、医師不足の元凶は、小泉純一郎元首相が着手した医療制度改革その他の「構造改革」＝規制緩和政策にある。小泉内閣で総務大臣を務めた麻生氏にも、当然責任の一端があるはずだが、どうやら彼は、そうした自分に都合の悪いことは全て忘れてしまったようだ。

それにしても、戦後日本の社会福祉制度や医療制度の根幹には「社会的弱者を国民みんなでカバーし助け合う」——『共生』という理念があるはずだが、いか

に選挙の洗礼を受けずに発足したとはいえ、仮にも日本国総理大臣ともあろう人物が、それを全否定するような認識を持っているとは、空恐ろしいとさえ言える。

麻生首相は、「（医師には）社会的常識が欠如」との発言について、19日夜の総理官邸での記者会見で、「まともなお医者さんが不快な思いをしたというのであれば、それは申し訳ありません」と「釈明」した。しかし彼の発言は、釈明にも反省にもなっていない。「……不快な思いをしたというのであれば」という言いまわしで、弁解しているだけだ。

麻生氏は27日の昼には、「何もしない人の分の金を、何で私が払うんだ」発言について、「病の床にある方の気分を害したのであれば、その点はおおびします」と言った。だが、彼はやはりここでも「気分を害したのであれば」という言葉を用いて、言い訳と弁解に終始しており、その言葉の中には、開き直りの姿勢さえ感じられる。私には、彼の言葉の向こう側に、「下々の連中が、この程度のことでガタガタ言うなよ!!」という本音が垣間見えるような気がするのだ。「踏襲」をフシュウ、「未曾有」をミゾウユウ、「頻繁」をハンザツと読み間違える程度なら、まだ苦笑もできよう。しかし、麻生氏の一連の発言の根底には、共通するものがあるように感じられる。まさに今、『格差社会』という言葉が人口に膾炙しているが、彼の意識の根底には、「格差の頂点にいる」富裕層の驕り高ぶった自惚れ、貧者への差別意識が津のように沈殿しているのではないだろうか。だからこそ、「貧乏人の分を金持ちが負担するのはおかしいだろう」という『共生』への否定や、「俺にとってホテルのバーは安いんだ」というブルジョワ的傲慢さが、いとも容易く発言の端々に表れてくるのだろう。

■筑紫氏の「遺言」

過去の侵略戦争に対する日本政府の見解に真っ向から反対する「論文」（と言うにはずいぶん稚拙な内容だが）を発表した田母神俊雄前航空幕僚長（元空将）の問題にしても、麻生首相は彼を懲戒にできず、約7000万円と言われる退職金の支払いすら封じることができない。政府は「自主返納」を求めているが、

確信犯の田母神氏が返納に応じるはずもあるまい。

田母神氏は、「論文」発表が発覚した10月31日に空幕長を解任されたものの、11月3日付で空将の60歳定年を適用され、「円満」定年退職となった。

このような危険極まりない人物が自衛隊の中枢に存在し、しかも多数の追従者を伴っていたというのは驚愕すべき事実である。これは、日本政府が自衛隊を完全に統括できていない＝日本ではシビリアン・コントロールが確立されていないということの意味する。そしてそれは、自衛隊によるクーデターが起こり得るということをも意味しているのだ。だが、それにもかかわらず、麻生首相は田母神氏をクビにできないどころか、多額の退職金まで支払うことを許した。つまり、麻生氏は自ら、「麻生太郎という男には、閣僚や官僚や自衛隊に対する指導力がない」という事実を、公然と内外に示してしまったのだ。

TBSのTV番組『時事放談』（11月30日放送）の中で、作家の瀬戸内寂聴氏は、先日なくなった筑紫哲也氏と最後に会った際に、『瀬戸内さん。このままでは日本という国は滅びてしまう。……憲法第9条は護らなければならない』と言われた。私にとって、こ

れが筑紫さんの遺言なんです」と発言した。また、同番組で共演した野中広務元自民党幹事長は、麻生首相について、「立往生して、ぬかるみの中に足を突っ込んで出られない、前にも後ろにも行けない状態になっていると思う。……（麻生氏は）自らの進退を考える時が来たと思う」と指摘した。

金だけは腐るほどあるが、理念も知性も弱者へのいたわりも欠き、平和への想いも指導力もない——この麻生太郎という人物に、これ以上日本の政治や未来を託すことはできない。衆議院は速やかに解散し、総選挙を実施すべきだ。その上で、彼には速やかにお引取り願うしかあるまい。

それにしても——である。麻生氏にしても、彼と張り合う民主党・小沢一郎代表にしても、両者ともいかにも魅力に乏しく、既存の利権政治や官僚制度を壊し、衰退しつつある日本を再興しようという意気込みも実力も、微塵も感じられない。情けない話である。この国には、バラク・オバマのような魅力溢れる政治家は、一人もいないのだろうか？そして、既存の政党にはもはや、混迷する日本の政治・社会・経済を立て直す力すらないのだろうか？

重信さんの上告趣意書の概要 その2

「オリーブの樹」編集室

82号に「重信さんの上告趣意書の概要」として、その前半部分を載せましたが、後半部分の「三 公判を通して出会い、学びつつ来ました」の1～8をここに収録し、補うことにしました。残りは次号に掲載します。

\*\*\*\*\*

三 公判を通して出会い、学びつつ来ました

2008年、私の逮捕からすでに8年を迎えようとしています。この歲月、私は旧知、既知、未知の方々と出会い、学びながら、公判に臨んできました。今、その節目を振り返っています。

1 2000年 逮捕

私は、2000年11月8日大阪で逮捕され、その日のうちに東京の警視庁へ移送されました。新幹線の車窓から熟れた朱色の柿や、黄金色の積まれた稲穂、日本の豊かな秋を眺めながら、東京へ向かいました。あの穏やかな秋晴れを今でもまざまざと思い出します。

私がアラブの地に出発したのは、1971年2月28日のことです。私の出発は、60年代、70年代の当時の日本の革命運動の闘いの延長上にありました。世界革命を求め、パレスチナ解放闘争と共に、国際根拠地を形成したいという願いがありました。この願いは、当時の日本での左翼運動の欠陥をも含み持った形で出発したものです。

そして、パレスチナ解放闘争の現実に驚きと感激、批判や友情の中で、不屈の連帯を学び、また、育てながら生きてきました。そしてまた、学びゆく中から翻って、過ちを自覚し、これまでの自分たちばかりか、日本の変革のあ

## オリーブの樹 第85号

り方を問い返し、日本の闘いに貢献したいと願ってきました。以来、そうした願いの中で闘っていました。その間の80年代後半、ソ連東欧の崩壊によって、世界は変化しました。

これまで米国とソ連を中心として「力の均衡」の中にあった「冷たい平和」に代わって、アメリカの力の一極支配が地球を被うかのようになり、湾岸戦争から90年代がはじまりました。

すでに70年代型の武装闘争をとりやめて久しい私たちは、この新しいグローバルな資本主義世界体制に見合った変革のあり方が求められました。アメリカの力の支配に、壊れていく人類社会と環境を予見し、まずもって、日本が平和の砦であってほしいと切実に思いました。日本は国際政治の中で、平和の礎となる地政学的、経済的、社会的条件がもっとも備わっている国だと私は思っています。日本の中で、平和と民主主義のために地道に闘っている市井の人々と共に、その一員として闘いたい。それこそが、パレスチナ・アラブで闘ってきた公正な平和を求める次のステップであると、とらえたからです。21世紀の日本、世界に貢献する道は、日本の中から平和的に日本と世界を変革していくことだと、私たちの自己批判的再生として、とらえました。

そうした願いの途上、私は逮捕されました。この逮捕によって、私自身の帰国によって仲間たちを助けようとした、その判断の誤りを自覚させられました。

### 2 2000年 勾留理由開示法廷

私は、逮捕直後の勾留理由開示法廷に臨み、自らの過ちによって見ず知らずの方々まで被害や弾圧を与えてしまったことを謝罪するところから、反省の上に日本での再生を心に誓いました。

私の間違った行為である他人の名義冒用などによって、弾圧、ガザ搜索の被害が広がってしまいました。仲間とすべき未知の方々と傷つける被害を与えてしまいました。この発覚から、被害の拡大の中で、自ら招いた過ちを深く自覚しました。革命の「大儀」の名で、また、主観的な「使命感」の中で、一つ一つ大切なことを踏みこじってきたことに気づかされました。そして、2000年12月の旅券不正使用の再逮捕後の拘留開示法廷で「今回の私自身の違法行為に対して、すべての被害者に謝罪します」と、表明しました。裁判の開始迄の間、黙秘をつづけることが被害者に不当な捜査の追求をもたらし、被害者を苦しめている自身の過ちを直視せざるを得なかったからです。私は法廷で、謝罪と共に合同捜査本部が私に対する捜査を口実として、無原則、無制限な弾圧を拡大しないよう訴えました。

そしてまた、勾留理由開示公判において、次のように語りました。

「日本赤軍—人民革命党という形態は、世界の20世紀の歴史として刻み、21世紀へのメッセージを日本から発信する新しい公明正大な世直しを運動として再生させたいと思います。」

### 3 2001年 日本赤軍の解散

捜査による逮捕弾圧は、2001年になっても広がりつづけました。そして、直接関係のない民主的、進歩的人々やグループ、参議院選を控えた社民党へと、妨害は広がりました。私の帰国・逮捕によって多くの方々への弾圧を許してしまいました。こうした現実を踏まえて、自己批判的再生としても、すでにアラブの地で役割を終えていた日本赤軍の解散を、私の仲間たちは決意しました。仲間の要請を受けて、私は解散表明することになりました。

同じ頃、弁護団や支援の方々のおかげによって、国籍のなかった娘たちは、日本国籍を獲得し、4月3日に帰国しました。そして4月4日に、警視庁で再会することができました。それは大変嬉しいできごとでした。みんなの支援の中で、娘たちは日本人の一員として再出発していきました。

私が、日本赤軍の解散を表明したのは、4月10日付の文章によります。2001年4月14日、第一回公判の前にした集いに「公正と正義を求めて、共に進みます」という文章で挨拶し、その中で、日本赤軍—人民革命党の意志を受けて、私は次のように述べました。

「私は日本赤軍の仲間たちが21世紀の闘いの姿として描いていた方向を、私自身のこれまでの役割を自覚するが故に、同志たちの意志として、ここに再び宣言します。『国際主義と軍事』を特性としてきた日本赤軍の歴史を、20世紀のアラブの人民と社会の歴史に刻みます。そして、日本を起点とする世直しを開始するにあたって、

日本赤軍の解散をもって新しい闘い方に挑戦します。私の仲間たちは、世直しを求めつづけます。歴史的に蓄積してきたアラブ人民との信頼を生かし、時代にふさわしい合法的で、公然とした国際連帯を出発点としながら、日本発の闘いを開始するでしょう。時来たりなば、その小さな力が世直しを求め合う日本の、世界の仲間と結び合うでしょう」と。

そして、日本赤軍は、2001年5月30日、リッジ闘争記念日に「日本赤軍」の名による最後の声明を発し、解散しました。

### 4 2001年 第1回公判

2001年4月23日、第1回公判を迎えました。私は、冒頭意見陳述において、日本赤軍の解散の事実をふまえ、また、今後の生き方のけじめとしても、まず、公明正大にできるだけ国民の皆さんに語る立場で公判に臨むと表明しました。そして当法廷に望むこととして、第1に、歴史の時代背景を理解し、第2に、国際的な視野にたった公正な真実の追求を求めました。そして27年も昔の事件であり、その時代のパレスチナ解放闘争の価値観を踏まえた審理を求めました。そしてまた私は、この第1回公判の中で、検察側の起訴事実に対して、ハーグ事件の共謀共同正犯を否認し、逮捕監禁、殺人未遂に対して無罪を主張しました。さらに、1974年有印私文書偽造、同行使、旅券法違反等の公訴事実を否認しました。

そして、吉田さん山田さんに関する有印私文書偽造、同行使、旅券不実記載、旅券法違反事件に関しては、すでに勾留理由開示法廷で、罪を認めた通り、責任を認め謝罪しました。

その上で、パレスチナ解放闘争の中で、どのように闘ってきたのかを述べ、当時の日常的な武装闘争を強いられていたパレスチナの実情を語り、イスラエルの虐殺行為を告発しました。そして、闘いをふり返りつつ、自らの闘いの反省の上に、新しい変革の志を語りました。その中で、また、次のように謝罪を表明しました。

「当時の私たちは、70年代の時代状況に助けられた条件で、武装闘争を自己目的化したあり方で闘いました。『最も苦しい虐げられたパレスチナの側に立って闘っている』という思いは、傲慢にも、それを免罪符として、あらゆる形の作戦形態をよしとして闘いました。こうしたあり方は、当時の私たちの人民性の欠如したあり方、パレスチナの闘いに乗っかって、自分たちの狭い利益を実現しようとした誤りが示されています。このことを反省と共に謝罪します。本来攻撃対象でなかった現地の方々、作戦に巻き込まれた方々、また仏大使館をはじめ、被害を受けた方々すべてに謝罪します」と述べました。

### 5 2001年 9・11事件

2000年の逮捕にひきつづく2001年は、私にとって忘れられない転換の年となっています。娘たちの帰国、初公判、日本赤軍の解散につづいて、8月27日、PFLPのアブ・アリ・ムスタファ議長が西岸自治区において、イスラエルのミサイル攻撃によって暗殺されました。

私は、9月4日、第7回公判において暗殺されたアブ・アリ・ムスタファ議長を哀悼し、パレスチナ解放の闘いへの連帯の意志を表明しました。

その直後、「9・11事件」が起こりました。ブッシュ政権は司法による問題の解決を拒み、「これは戦争だ」と、「反テロ」戦争の名で、アフガニスタンを攻撃しました。この行動は、ポスト冷戦の世界に対し、「冷戦」思考のままに、ソ連に代わる新しい「敵」として、「イスラム」や「テロ」を攻撃することによって、米国の主導する世界秩序を野望したものでした。当初から、私は、ビン・ラディンが米政府によって育てられた人物であることも知っていました。そして、そのことも、第8回公判の声明の中で指摘しました。私は、かつて、武装闘争に解決を求めた自らの限界ある闘いをふり返りながら、「暴力によっては解決し得ないし、できない」と、ブッシュ政権の力の支配に反対し、その愚かな失敗を予見して、日本政府がその道に同伴しないように求めました。

### 6 2002年 弁護側反証へ

2001年から2002年にわたる検察側の証拠調べを終えて、弁護側の反証を迎えました。この弁護側の反証に先立つ2002年8月30日、私は自らの闘いの概括的な総括を表明しました。意見陳述の中で、私たちの

「70年代の日本赤軍の闘い、その限界と過ちの自己批判的検証」として述べたものです。

「70年代の日本赤軍の闘いの誤りと限界を生み出した要因は、3つの点にあった」と述べました。「第1には、日本ですでに過ちとして歴史的評価を受けている、当時の赤軍派の過ちを継承して、日本から出発した点です。当時のベトナム反戦や大学の自治を求める学生運動の高揚に乗って、赤軍派はすべての路線に優先して武装闘争、武装蜂起の問題を中心に考えていたことです。

そしてさらに、赤軍派の誤りは、人民を後方化した党中心主義の考えに立っていました。もっと突き詰めて言えば、闘っている自分たちを第一に置く独善であり、自己中心的な闘い方に終始し、個々の『つもり』は、誠実で必死であったにもかかわらず、日本社会に役立つ闘いとはならず、連赤事件へと敗北に至りました」と、述べました。そして、私もまた、こうした新左翼、赤軍派の傾向を持って、アラブで闘いはじめ、それらを継承して闘っていた私たちの闘いの過ちを述べました。

「第2に、日本赤軍の70年代の誤りと限界の背景は、国際的攻防、アラブの民族解放闘争の厳しい攻防の現実に押された闘い方にありました」と、あの時代、アラブゲリラの国際遊撃戦が果敢に闘われていた時代をふり返りました。当時「プロパガンダの最高形態は武装闘争である」という位置と役割が、問われていた戦場の闘いに埋没していた姿があったことを自ら指摘しました。

「リッド闘争は、アラブの中で英雄的闘いとして迎えられました。アラブの武装闘争の現実と日本の変革の現実には落差があり、日本人民の要求に合致しないものであったにもかかわらず、そうした観点を持たずに闘っていました。迫害と抑圧に抗して武装闘争を闘っているアラブの闘いに賛同連帯することを無条件によしとして、それに押されている実体でありました」と、アラブ世界の環境に埋没して方針を考えていたことをとらえ返しました。

そしてさらに、「第3に、70年代の日本赤軍の闘いの誤りと限界の背景は私自身の主体の経験、政治意識水準の未熟に起因しています」と述べました。「学生運動の一角を担い、これまで生きてきた人生に対する価値観を否定しつつ、世の中のために闘っている自負とこれまでの窮屈な道徳を脱ぎ去ったような自由さの中で、政治的にも、社会的にも、未熟な自らを省みずに来た」事をとらえ返しました。

こうした3つの要素、日本の新左翼-赤軍派の誤った考え、中東・アラブ・パレスチナの民族的特殊性への押され、加えて私自身の無知や未熟さが、70年代の日本赤軍の道のりを規定していた点をふり返ってきました。

そして、失敗や教訓を経ながら、1977年、これまでの軍事至上主義的あり方を問い返し、自己批判の転換によって新しい闘い方を模索してきた道のりを述べました。そして、70年代の闘いの「人質作戦」などの戦術の過ちを自己批判として述べています。そしてまた、こうした時を経て、私の帰国に触れ、日本の実情を知らない在外に在った私が国内の民主主義的な闘いを支援するという思い上がりがあったこと、その結果、帰国逮捕敗北による被害をもたらしたことも自己批判として謝罪しました。

## 7 2003年 ライラ・ハリッドの証言

弁護側の反証は、丸岡さんをはじめ、何十年も音信不通だった旧友に至るまで、証人として証言台に立ち、証言してくれました。その中でも、パレスチナからPFLPの指導部の一人であり、国会議員である、旧友のライラ・ハリッドさんが訪日し、パレスチナを代表して証言したことを記したいと思います。

当時、2003年、サダム・フセイン大統領打倒のために、アメリカ軍のイラク侵略戦争がはじまろうとする厳しい情勢の中を訪日され、証言台に立ちました。このライラ・ハリッドさんの証言が重要なのは、ハーグ事件が、明確にPFLPの行動として、その責任を証言したことです。検察側は、これまで作戦全体の一部である占拠した日本人の実行行為を偏見の物語で公訴して来ましたが、ハーグ事件は、PFLPの指揮の下で、PFLP義勇兵として、当時のアラブ赤軍の日本人が作戦の一部を担ったに過ぎないということが明らかにされました。事実、実行部隊を担ったハーグ事件被告らの発言とも一致しています。何ら矛盾していません。それが当時の実情であり、事実だったからです。PFLPのハーグ事件についての指揮と責任を述べた後、その上で、ライラさんは次のように語りました。

「国連憲章の一項に、以下のような条項があります。占領下にある民は、それに立ち向かう、抵抗する、そし

て、時によっては武器を行使する権利を有する、と。パレスチナの占領に対する解放の闘いは、同時に、パレスチナ人の唯一合法的代表として、PLO（パレスチナ解放機構）を認めています。したがって、PLOを唯一の合法的なパレスチナの代表と認め、承認したすべての国にあっては、パレスチナ解放の闘争の一部として担われた、いかなる行為も、公訴し、裁判で裁く権利はないと思います。そして、日本もPLOを承認しています。私自身は多くの作戦を実行しました。しかし、私自身はいかなる国からも逮捕されるという経験をしておりません。また、私以外のパレスチナ人、誰にでも言えることです。どこの国からも逮捕状を出されたり、指名手配されたことはありません」と述べています。

そして、ハーグ事件がPFLPの指揮下の行動であり、日本人はその下に闘ったことを証言しました。そして、かつて、ハイジャック作戦を実行した自分を含むPFLPの戦士たちが訴追を受けていないこと、また、ハーグ事件に対して、当事国のフランスもオランダも訴追していないことを指摘しました。

そして、日本赤軍はパレスチナ・アラブの人民に貢献してきたことを示しながら、パレスチナの戦士が訴追を受けてこなかったように、同様にマリアンは裁かれる謂われはなく、罪よりも褒賞こそふさわしいと述べました。

そして、最後に、裁判長に次のように訴えました。

「私たちは21世紀初頭に立っています。この時代は正に人権が擁護される時代なのです。民主主義が敷衍されねばなりません。何よりも、正義が万人に実現されねばならないのです。法律というのは、一定の時間が経過した後になってみると、正義に叶っていないということがあります。時には、変化に応じて法律自体が変わる必要もあると思います。すなわち、正義に則して法が実施されるべきなのです。

私は信じます。裁判官の皆さんは常に最終的には御自身の良心に立ち返ると。ですから、良心、心によってつながれているのです。もし無罪の罪で獄中につながれているようなことがあれば、それは裁判官の良心が大きく痛むことでしょう。

私たちは人間です。そして、法は、正に人間、人類の恩恵のために、利益のために実現されるものです。我が人民を代表して、私はここに裁判官に申し上げたいと思います。

正義は自由の戦士であるマリアンを含め万人に実現されるべきであること、私は彼らを人間としてここに声をかけたいと思います。そして、マリアンに関しては、女性として声をかけたいと思います。そして、母として彼女を見たいと思います。パレスチナの母を代表して、私は、マリアンが娘さんと一緒に自由の身で日本で暮らす日を期待しています。それを見に戻って来たいと思います。」

ライラ・ハリッドさんはパレスチナ・アラブ世界の現実を語りました。日本の側からは見えない闘いの正義が「不法なもの」ではありえない現実を示しました。法廷に感動の漣が埋め尽くしていった、あの日を記憶しています。

## 8 2005年 第一審結審

ライラ・ハリッド、丸岡、足立証言を経て、私の被告人質問がはじまりました。被告人質問は、2004年1月から2005年4月までつづきました。さらに、60年代の旧友や娘の証言を経て、9月2日、第61回公判で、検察側は論告求刑を行いました。戸平調書の数行を口実にくり返し、ハーグ事件首謀者論を創り上げた論告によって、検察は私に無期懲役を求刑しました。

これに対して、10月の結審法廷で、弁護団は、ハーグ事件無罪を主張しました。第1に、重信は、ハーグ作戦準備以前からペイルートに不在であり、関与できないこと、第2に、当時は、在アラブの日本人は、PFLPの指揮下にあり、独立した組織は作られておらず、重信が作戦の指導的位置にあるとした検察の論告は、ありえないこと、第3に、ハーグ事件は、PFLPの作戦であり、それより前に日本人らが行おうとして頓挫したホンヤク作戦とは、一連の作戦ではないこと、など述べました。そして、事実経過をもって反証し、検察論告の戸平調書を利用した抽象的な論旨を批判しました。

検察論告は、一貫して事実関係には触れず、75年の調書の数行だけをくり返して引用し、「共謀」の論拠としていると批判しました。ハーグ事件実行部隊の中にも重信との共謀を認めるものは一人もおらず、75年の戸平ら、実際直接共謀の実体を知らない立場の者に、関与を推認させる「共謀証拠」を唯一の証拠としていることを批判しました。そしてまた、検察側が証拠を独占し、検察側の主張に沿った証拠のみを意図的に取捨選択し、恣意

的な解釈が行われてきたことを告発しました。ことに、日本赤軍および重信の地位役割に関する歪曲と誇張を批判しました。こうしたやり口で捜査段階の供述書の敷衍の書き換えられた痕跡のある供述調書にのみ依拠した論告のからくりを指摘しました。検察側の供述書の解説によって作られた重刑の論理のくり返しに対し、弁護側弁論は、事件の具体的準備、実行、到着に至るすべてにおいて、重信の関与が存在し得ないことを事実によって示しました。

この弁論を受けて、私は最終意見陳述を行いました。

私自身の歩みをふり返りつつ、まず、論告求刑を受けた思いを語りました。あまりに一方的な「首謀者」論と、それにもとづいた事実の恣意的な捏造に呆れ、かつ怒りました。こうした捏造によって事件があたかも「事実」のごとく組み立てられて、その挙句に、無期求刑を行っている国家の報復政治裁判を批判しました。

また同時に、私たちアラブ赤軍、日本赤軍の70年代の闘いによって、心ならずも被害を与えてしまった方々に再び謝罪しました。

そして、公判時は、2005年の戦後60年、私自身もまたちょうど還暦を迎えた現実を見つめながら、最終意見陳述を述べました。

敗戦終結から60年、私が歩んできた道のりは、ちょうど戦後の長さに重なっています。戦争時、戦地から写真の裏に遺言のように書き送ってきた父の言葉「よい日本人になれ」という教えの中で育ってきたことを語りました。「よい日本人」とは何なのか？父と語り合いながら、子どもたちは育ちました。人々のために正義を尽くし、世の中の役立つ存在でありたい、そんな思いを持って育ちました。

そして学生運動を経て、パレスチナへと向かいました。そして、パレスチナの中で、ふり返って、日本の現実を問い返していました。

「民族解放闘争の途上にある祖国を、熱く語るパレスチナ人の普通の難民キャンプの人々の、民族にかける思いを通して、そのように語る祖国をうらやましいと思いました。アラブに来て、かつて民族主義者であった父の言っていた民族の心とか民心とかがもっと判るようになりました。日本人が民族を考えるということは、抑圧してきた側の民族として、自らの歴史の上に、しっかりと立つことだと思いました。父の思いとそこで連なりました。日本がかつて侵略した他の民族に照り返されて、自らを見ることができるとある共生のあり方なのだと思います。パレスチナの抑圧された民族には、解放と抵抗の権利があるように、抑圧民族だった日本は、その歴史の上に、自らの道を問われているのです。本当の民族主義は、国際主義者なのだと、その時実感しました。」(最終意見陳述書より)そして、「よい日本人でありたい」という思いで、これまでも闘ってきたし、今もそうだと語りました。

その上で、9・11を奇貨として、日本赤軍の過去の闘いに対する報復のごとき、検察の無謀な論告の論理を批判しました。私を「テロリストの親玉」に仕立て上げることによって、テロリスト、テロリズムの「首謀者」と「無期懲役」を言い立てた検察論告に対して、私は述べました。

「私はテロリストではありません。私はテロリズムに反対してきました」と。この公判のちょうど一ヵ月前の9月13日、国連創設60周年の成果文書案が承認されたという新聞の記事に触れました。その記事にも、テロの定義も武力行使の基準も結局盛り込めなかったという国連会議における現在の世界の現実が記されていました。「なぜでしょうか？アメリカや日本政府の主張する『テロ』は、国際社会の一つの意見に過ぎないためです。(中略)私たちはアラブの地で、ずっと、テロリズムと闘ってきました。テロリストはパレスチナ住民を追放し、その家も土地も占領し、暗殺を国家政策とするイスラエルなのです。無差別攻撃を受け、テロに脅かされて半世紀以上も抑圧されつづけてきたのは、パレスチナ人なのです」(最終意見陳述書より)と、当時の中東の現実を語りました。

「私たちは、テロリズムを認めないし、またテロリストではありません。」私たちがパレスチナ解放闘争に武装闘争を主要闘争形態として連帯した70年代と、現在の9・11以降の「無差別攻撃」とはまったく異なっていることを示し、検察のテロリスト攻撃に反論しました。そして、かつて、1972年のリッダ闘争の声明の中でこう語ったことを想起しました。「虐げられた者が心に抱くヒューマンイズムは、武装闘争以外ない」と。そして、

時代の変化の中で、闘い方も変わりました。また、闘いの検証も反省もありました。こうした中から、パレスチナ解放闘争も、私たちも、武装闘争のみならず、非戦の平和を求めるヒューマンイズムを育ててきた道のりを語りました。そしてまた、次のように最終意見陳述で語りました。

2005年、「ヒロシマ、ナガサキの痛みの中で、築いてきた『非核・軍縮・9条日本』は、今、靖国から原子力空母の国に変わりつつあります。『共謀罪』は、再び持ち出され、政府を批判する自由も、心の自由も、危うい時代です。私の育った日本の反戦平和や『民主主義』が危機にある今、闘いの中で育てた民主主義の価値に立ち返りながら、民主主義と平和と人権の社会基盤を育てる一員として、今、還暦を一巡した生を始めたいと願っています。アジアの人々と共に生きる良き日本人として。」と、述べました。

そして、最後に「司法に市民が参加する新しい時代にあつて、過去の警察検察での歪んだ“自白”調書と、その捏造を知りながら糊塗し、補強し、抽象論に逃げ込んだ検察の論告に対し、事実に分け入って事実を検証し、公正に吟味してほしいと願うばかりです。思想信条に対して重刑を求める論告に対して、事実と法に照らして、公正な判決を願うものです」と述べました。(次号につづく)

投稿

シゲに捧げる「私小説」その73

山田美枝子

昨日、シゲと私が卒業した都立高校の創立九十周年の記念式典と祝賀会がありました。私は壇上でシャンソンを歌い、そして重信さんの近況を大先輩たちに報告しました。壇から降りると、野球部だった永谷君が「シゲによろしくと伝えて」と、木村君が「一年生のとき一緒だった木村です、今でも会いたいと伝えて」と。男の子に人気があったのねえ！歴史のある名門校で、男子校であったので、立派な後期高齢者の男性たちが意気盛んでした。シゲにも勿論招待状はあったはずですが、帰宅して久しぶりにまたアルバムをひっくりかえして感慨にふけりました。同級生の色川さんがシゲに会いたいというので今度一緒に面会に行きます。

私はいよいよ市議会議員に出馬します。欠員が出て、十一月に補欠選挙があるのです。面会時にシゲが「議会制民主主義はあなたのような、底辺からでるのが本当よ」と力強くいつくれたのは励みになったわ。では小説つづけます。

もうひとり、近所に三人男の子を持つ中筋も私にとってありがたい存在だった。星美がころんで泣いていると「起きなさい、自分で。おばちゃんはお母さんほどやさしくないよ」としっかり自分で怒ってくれるのだった。私は中筋の言葉が嬉しかった。なにげなくカバーしてくれていた。養女である星美にたいして養母の私がいじめるのではないかという視線で、むやみに星美に甘く接する人が多いのだった。偏見の視線というものはじめて知った。しかし星

美の生活を抱えて、退屈している暇はなくなった。それは寂しがり私の心を救った。

星美の来る前は、夕方のある時間の住宅団地の子供のいる家庭の喧騒に、私は寂しい思いをいだいていた。母親たちはわが子を大きな声で呼び集め、小鳥の家族が水浴びするように楽しげに入浴し、父親が帰ってきて、明るく灯をともして夕食をとっている光景が四角い窓の向こうに同じようにいくつも繰り広げられていた。夫の浩介はいつも帰宅は深夜で、疲れ果てていて妻である私の相手にならないのだった。

結婚は、子供を育てるための巣にほかならないのだと、中層の建物の並ぶ住宅は語っているようだった。子供のいない私は、夫に期待できないなら、自分も夫が帰宅する前になにか疲れきることをしなければ結婚の退屈にこらえられないと思った。親元で果たせなかった大学進学の実現することにしたのだった。電車で二駅先の玉川大学の通信教育を受け始めた。文学部教育学科で小学校と幼稚園教諭を目指した。毎日教科書を読み、月一度試験をうけにいった。夏季の一般の学生が夏休みに開講されるスクーリングにも一ヶ月間毎日通い、体育、水泳、ドイツ語、教育原論、教育哲学などの授業を受けて、全国から集合した通信教育の仲間と友達になった。そして三年間で、大学四年間に必要な124単位をほとんどとってしまった。私は東京都の幼稚園教諭試験にパスして幼稚園に就職した。

(つづく)

## 面会について

以下の要領にしたがって、より多くの方が無駄なく面会できますよう、ご協力ください。

- ・面会は1日につき1組（3人まで）しか許可されていません。
- ・面会者自身を証明するもの、運転免許証・健康保険証などを持参してください。

曜日——重信さんとの関係（調整担当者）

★月曜日——明治大学の友人・知人（小川健）

★火・水曜日——一般（山本万里子）

★木・金曜日——親族と一般（大谷みどり）

\*山本万里子 TEL: 090-4367-5389 E-mail: mariko481@hotmail.com

\*大谷みどり 携帯メール: midorinkeitai@docomo.ne.jp E-mail: the-5th-element@hotmail.co.jp

\*トラブルを避けるため、重信さんには事前に日時と面会者名をお知らせします。1週間前には上記担当者と調整してください。無調整で直接行っても、重信さんはその人に会うと、予定者と会えなくなるので拒否せざるを得ません。また面会予定が不都合になった時はできるだけ早く調整者にご連絡ください。

\*上記の曜日ではどうしても不都合な方は調整者に申し出てください。希望の曜日の担当者と調整します。

## 後記



本年中はご支援ありがとうございました。

皆様どうぞよいお年をお迎えください。 房子

困った時には動物園に行けと先輩から言われた、と以前友人の新聞記者から聞いたことがある。

オバマ氏のことは重信さんの「独居より」、麻生氏は辻邦さんにおまかせして、ぼくはわが家のネコ、ニケ君のことである。名前を漢字で書くと「二毛」である。背中と両耳目が茶色、口脇に3ミリくらいの茶の丸点があるほんとうは二毛ブチである。起きている時はエサをねだるので、雨でない日は10時から3時過ぎまで外に出す。「エサが少ないのでは？」と友人は言うが、その友人のネコのように畳を腹で掃くようになるかと思うと節食である。子どものせいか木に駆け登る。近所の大人ネコに追われて柿の木に駆け登ったのが始まりで、お尻から降りるのを習得してからはよく登る。木登りの動作をさせて放し、「ニケ！ キ！」と声をかけると、二度に一度は応えてくれる。拍手をして煮干しをやる。窮してさぼりました。 Q

世界的に金融財政危機の折ではありますが、当編集室も財政難にあります。どうか購読料を納めていない方には、お支払いいただきますようお願いいたします。重信さんへの支援カンパ大歓迎です。

今号は、私どもの都合で11月号と12月号の合併にいたしました。次号86号は、1月末に発行予定です。今後ともどうぞよろしくご支援ください。

来年が健康で前進の年となりますよう共にごがんばりましょう。 Y

連絡先 〒105-0004 東京都港区新橋2-8-16 石田ビル4階

救援連絡センター気付 「重信房子さんを支える会」

郵便振替 00110-4-613941 オリーブの樹

銀行口座 三井住友銀行 赤羽支店 226-3687269 オリーブの樹

[www.geocities.jp/setfreemarian/index.html](http://www.geocities.jp/setfreemarian/index.html)

頒布価格 500円

**「正誤」表**

**第85号**

①2P1行目

2001年11月8日逮捕→2000年11月8日逮捕